

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 防府市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.9 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	79.7 %
全職員	65.9 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	100.1 %
本庁課長相当職	103.8 %
本庁課長補佐相当職	98.5 %
本庁係長相当職	97.1 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	104.0 %
31～35年	102.4 %
26～30年	97.7 %
21～25年	88.3 %
16～20年	85.4 %
11～15年	87.9 %
6～10年	86.6 %
1～5年	98.5 %

【説明欄】

・給与水準の低い任期の定めのない常勤職員以外の職員(会計年度任用職員)の割合が、全職員のうち、男性職員は約16%、女性職員は約30%を占めているため、女性職員の給与水準が相対的に低くなっている。

・扶養手当及び住居手当について、世帯主となっている男性職員に支給するケースが多く、受給者に占める男性職員の割合は扶養手当が約92%、住居手当が約73%であり、男性職員の給与水準が相対的に高くなっている。

・男性職員の方が時間外勤務時間が長く、一人当たりの時間外勤務手当の平均支給額の男性職員に対する女性職員の割合は約81%である。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。